

出生届の書き方

黒インク又はボールペンで書いてください。

届出日は生まれた日から数えて
14日以内に届け出てください。

出生届

令和 6 年 10 月 22 日 届出
山口県岩国市 長 殿

「嫡出子」または「嫡出でない子」にチェックをしてください。婚姻関係にある父母から生まれた子を「嫡出子」、婚姻関係がない父母から生まれた子を「嫡出でない子」といいます。
※父が認知をしていても、父母が婚姻していない場合、子は「嫡出でない子」となります。

【記入上の注意】

- ◎鉛筆や消えやすいインキ、消せるペンで書かないでください。
- ◎字は崩さず丁寧に書きください。
- ◎届出人の署名は必ず本人が自署してください。※届書中の押印は任意です。
- ◎届出には、母子手帳が必要です。

出生証明書

別紙
記入の注意

子の氏名	岩国 未来	男女の別	1男 2女
届出のとき	令和 6 年 10 月 15 日 午前 5 時 26 分 午後		
出生したところの種別	①病院 2 診療所 3 助産所 4 自宅 5 その他		
出生したところ及び種別	山口県岩国市愛宕町 1 丁目 1 番地 1 号		
(出生したところの種別 1~3)			

夜の 12 時は「午前 0 時」、昼の 12 時は「午後 0 時」と書いてください。

子の父母との続き柄を記入してください。
長男長女は「長」、次男次女は「二」、三男三女以降は漢数字を記入し、男または女にチェックをしてください。
続き柄は同一父母間における出生の順序によって決まります。父にとって 2 番目の男の子であっても、当該母との間に初めて生まれた男の子であれば「長男」となります。

にしろしをつけて

筆頭者の氏名には記載されている人ください。

子の父または母が者となっていない籍がつくられます望する本籍を書い

届け出られた事項(統計法に基づく生労働省所管)にも

※こちら側の出生証明書は医師が記入する欄です。何も記入されないようお願いいたします。

※命名前で出生証明書の「子の氏名」欄が未記入でもさしつかえありませんので、空白のまま提出してください。

※出生証明書に誤記がないか確認してから受領してください。万が一誤記があった場合には出生証明書を作成した医師・助産師に訂正してもらってください。

※仮に受領後に、誤記に気づいてもそのままに、届出人等が記入することはしないでください

※生まれたところの病院・医療機関から書類が発行されますので、左側の出生届に必要事項を記入して原本を提出してください。

※一度提出された原本は返却不可となりますので予めコピーをとってから提出してください。(受理後のコピーもできませんのでご了承ください。)

この欄は父、母又はその法定代理人である届出人が記載してください。

地方公共団体情報システム機構 宛 (出生届の届出地市区町村長 宛)	個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行申請書
申請にあたり、以下について記入してください。 ☐氏名、住所、生年月日、性別は出生届に記載された内容と同じです ☐住所地又は住所地以外の希望した送付先にて確実に個人番号カードを受けとれます	数字のみ4桁 同じ番号でも可
①利用者証明用電子証明書暗証番号	0 1 2 3 ☐利用者証明用電子証明書の発行を希望しない
②住民基本台帳用暗証番号【必須】	0 1 2 3 ③券面事項入力補助用暗証番号【必須】
④個人番号カード送付先【住所地以外への送付を希望する場合】	岩国市周東町〇〇〇〇番地〇 〇〇様方
⑤住所地において個人番号カードの送付を受けることができない理由	例) 里帰り出産しているため。母子は実家で過ごしており、父は単身赴任中のため。
⑥連絡先電話番号【必須】	(〇〇〇-××××-〇〇〇)

(注)
①利用者証明用電子証明書を利用するための暗証番号です。利用者証明用電子証明書…インターネットを閲覧する際、利用者証明用電子証明書の発行を希望しない場合、①の欄に暗証番号は記入せず、☐に✓をつけてください。
②住民票コードをテキストデータとして利用するための暗証番号です。
③個人番号や基本4情報を確認し、テキストデータとして利用するための暗証番号です。
④個人番号カードは、簡易書留等により住所地へ送付されます。住所地以外の地を個人番号カードの送付先とする場合のみ記載してください。
※出生届、出生証明書に記載された事項は、この申請にも用いられます。
※電子証明書について、氏名のコンピューター入力に際して画面上に正確に表示されない文字(代替対象文字)は、代替文字に置き換わります。代替文字を変更したい場合は、個人番号カードの交付後に、住所地市区町村長へその旨を申し出てください。

(1) 子の氏名 (外国人のときはローマ字を付記してください)	い わ く に 氏 名 岩 国 未 来	父母との 続 ぎ 柄 <input checked="" type="checkbox"/> 嫡出子 <input type="checkbox"/> 嫡出でない子	(長 <input type="checkbox"/> 男 <input checked="" type="checkbox"/> 女)
(2) 生まれたとき	令 和 6 年 10 月 15 日	<input checked="" type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後	5 時 26 分
(3) 生まれたところ	山口県岩国市愛宕町一丁目 1 番地 1 号		
(4) 住 所 (住民登録をするところ)	山口県岩国市今津町一丁目 14 番 51-202 号 今津ハイツ A 棟		
(5) 父母の氏名 生 年 月 日 (子が生まれたときの年齢)	父 岩 国 一 郎 平成 6 年 5 月 21 日 (満 30 歳)	母 岩 国 花 子 平成 8 年 3 月 9 日 (満 28 歳)	
(6) 本 籍 (外国人のときは国籍だけを書いてください)	山口県岩国市今津町一丁目 1 4 番地 番		
(7) 同居を始めたとき	令和元年 5 月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始めたときのうち早いほうを書いてください)		
(8) 子が生まれたときの世帯のおもな仕事と	<input type="checkbox"/> 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 <input type="checkbox"/> 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 <input type="checkbox"/> 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input checked="" type="checkbox"/> 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世界帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 <input type="checkbox"/> 6. 仕事をしている者のいない世帯 <small>(国勢調査の年… 年…の4月1日から翌年3月31日までに子が生まれたときだけ書いてください)</small>		
(9) 父母の職業	父の職業	母の職業	
その他	国勢調査の年のみ記入してください。		
届出人	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 父 <input type="checkbox"/> 2. 法定代理人() <input type="checkbox"/> 3. 同居者 <input type="checkbox"/> 4. 医師 <input type="checkbox"/> 5. 助産師 <input type="checkbox"/> 6. その他の立会者 <input type="checkbox"/> 7. 公設所の長 住所 (4)欄と同じ 本籍 (6)欄と同じ 番地 番 筆頭者の氏名 (6)欄と同じ 署名 (※押印は任意) 岩 国 一 郎 (岩国) 平成 6 年 5 月 21 日生		
事件簿番号	(〇〇〇-××××-〇〇〇)		

※出生届の手続について、悩みや困りごとがあれば、お近くの市区町村又は法務局にご相談ください。
出生届を届け出なければ、その子の戸籍がつくられず、不届に連絡のとれる電話番号を必ず記載してください。
詳しくは法務省のホームページをご覧ください。 **無戸籍 法務省**

(2)(3)は出生証明書の記載通りに書き写してください。
※生まれたところは、病院の住所を記入してください。病院名は不要です。

生まれた子の住民登録を行います。住民票が作成されますので住民登録をする住所を記入してください。

従業員数が1~99人までの会社に勤めている場合は「3」それ以上の従業員数の会社の場合は「4」となります。

届出人を父母両方にすることも可能です。
この場合、父母に☑し、欄外にもう一人の署名および生年月日を記入してください。